

年末の 交通事故 防止運動

令和7年12月1日 月 ～ 31日 水



運動の重点

自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルール遵守の徹底
及びヘルメット着用の推進

夕暮れ時及び夜間の交通事故防止

飲酒運転の根絶



ヘルメット かぶるあなたは かっこいい



見えないを 見えるに変える 反射材



飲む前に 車じゃないよね? 再確認



大阪府交通対策協議会

障がい者が安心して通行できる交通環境をみんなで作っていきましょう。

STOP!
ながらスマホ



携帯電話のご利用マナーにご協力をお願いします。
大阪府交通対策協議会 YouTube チャンネル▶

大阪 交通対策 チャンネル

検索

